

会 議 結 果 報 告 書

1 定例会

2 開会日時 令和5年2月28日（火）午後1時23分

3 閉会日時 令和5年2月28日（火）午後1時55分

4 出席者 教育長
教育委員 4人 計5人

5 議決件数 3件

6 議決の状況	原案可決	1件	承 認 同 意	2件
	一部修正可決	0件		0件
	継続審議	0件		

7 議事録 別添のとおり

教育委員会定例会議事録

1 会議年月日 令和5年2月28日（火）

2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室

3 出席者

教育長	新田 憲章
委員	上之園 公子
委員	神原 謙治
委員	松本 真奈美
委員	玉井 節夫

計 5人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

【会議等】

- ・ 2月 2日（木） 広島県市町教育長会議
- ・ 2月 3日（金） 広島県市町教育委員会教育委員研修会
- ・ 2月 4日（土） 第2回学校PTA連絡協議会
- ・ 2月 9日（木） 町政功労表彰式
- ・ 2月24日（金） 全員協議会
- ・ 2月27日（月） 総務文教委員会

【学校教育課関係】

- ・ 1月31日（火） 令和4年度「いじめ防止のための標語」の表彰について
- ・ 児童生徒の活躍について
- ・ 中学校3年生の高等学校入学試験の状況について
- ・ 学校における新型コロナウイルス感染症に係る状況及び卒業式におけるマスクの着用について

【社会教育課関係】

- ・ 2月 3日（金） 史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画検討委員会

日程第3 報告第15号 代理行為の承認について
「県費負担教職員（校長、教頭、総括事務長及び事務長）
の任免その他の人事に関して県教育委員会へ内申を行うこと
について」

日程第4 報告第16号 代理行為の承認について
「県費負担教職員（校長、教頭、総括事務長及び事務長）
の任免その他の人事に関して県教育委員会へ内申を行うこと
について」

日程第5 第14号議案 府中町長の権限に属する事務の一部を府中町教育委員会の
事務を補助する職員に補助執行させることについて

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	榎並 隆浩	教育総務課長	藤永 政己
学校教育課長	立花 淑子	社会教育課長	箱田 進一
社会教育課主幹	小路 和司	教育総務課課長補佐兼総務係長	谷口 司

6 議事の内容

(開会 午後 1 時 23 分)

教育長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから、定例、教育委員会会議を開催します。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのようにいたします。それでは日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。府中町教育委員会会議規則第 18 条第 3 項の規定により、私と神原委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

はい、では次に参ります。日程第 2、教育長報告を議題といたします。教育長報告 1 1 件です。

会議等 6 件です。1 件目は、2 月 2 日木曜日に、令和 4 年度第 2 回広島県市町教育長会議が開催されました。県教育長あいさつに続き、広島県教育施策の推進状況及び次年度の施策の方向性について説明がありました。その後、不登校児童生徒への対応・支援について協議を行いました。2 件目は、2 月 3 日金曜日に、令和 4 年度広島県市町教育委員会教育委員研修会が開催されました。広島県教育委員会総括官兼参与から、広島県の教育の現状と今後の方向性についての講話がありました。その後、文部科学省初等中等局教育課程課長による「国の教育改革の動向と教育委員会の役割等について」講演がありました。この研修会には、各委員ご出席ですので、後程ご感想などがありましたらお願いいたします。3 件目は、2 月 4 日土曜日に福寿館にて、第 2 回学校 P T A 連絡協議会が開催されました。3 年ぶりの対面での連絡協議会でした。活動報告や次年度の活動計画等が協議されました。4 件目は、2 月 9 日木曜日に、町政功労表彰式が開催されました。教育委員会関係では、府中町医師会長、学校医等として永年勤めてこられました前野秀夫氏に町政功労賞が授与されました。

5 件目は、2 月 24 日金曜日に、全員協議会が開催されました。6 件目は、2 月 27 日月曜日に、総務文教委員会が開催されました。2 件続けて、教育総務課長が報告いたします。

教育総務課長

教育総務課長です。全員協議会及び総務文教委員会の概要について説明します。

全員協議会は、2 月 24 日金曜日に行われ、教育委員会関係としては、後期実施計画の変更についての議題で、府中南公民館改築に係る再検討についてと府中中央小学校増築工事についてを説明しました。本日、資料をお配りしていますので、後程ご覧いただければと思います。府中南公民館改築に係る再検討については、平成 30 年度に現在地で改築する方向で事業検討を行い、来年度から基本設計、実施設計、改築工事を行い、

令和9年度にリニューアルオープンする予定としていましたが、現在の南公民館の敷地が、令和2年3月に浸水想定区域に指定されたため、講座室等の面積を縮小しなければならないこと、また、東広島安芸バイパス等の開通や広島市東部地区連続立体交差事業の完成後に府中南公民館前面道路の交通量増加が見込まれ来館者の動線に支障をきたすなどの新たに検討すべき課題が生じたため、現位置建て替えが適切であるかどうかを含め、再検討を行うため1年延伸することと説明されました。府中央中央小学校増築工事については、令和6年度に児童数の増加により教室不足が見込まれることから、教室及び放課後児童クラブの部屋を増築する旨を説明しました。

総務文教委員会は、2月27日月曜日に行われ、教育長報告として、学校における新型コロナウイルス感染症に係る状況について、卒業式の参列について、中学校部活動の大会について、不祥事案について、令和5年二十歳のつどいについての5件を報告しました。また、委員会の調査事項として、障害児の学習支援について付議され、特別支援学級及び通級指導教室における児童生徒数等の状況、教員や教育支援員の配置状況について説明しました。私からの説明は以上です。

教育長

続いて、学校教育関係に移ります。4件ですが、最初に前回の会議において、神原委員からご質問のあった件について学校教育課長が回答いたします。

学校教育課長

学校教育課長です。前回の神原委員からのご質問にありました府中町生徒指導上の諸課題の状況についての中で、暴力行為、特別な指導の件数、不登校人数は、小中学校ともに増加しているが、各小中ともに平均的に増えているのかとのご質問いただきました。暴力行為、特別な指導の件数は、昨年度と比べて学校により増加している学校もあれば減少している学校もあります。今年度特に暴力行為、特別な指導の件数が増加している学校では、特定の数名の児童が危険行為や教師の指導に対して暴言・暴力をふるう事案が継続しており、学校は保護者と緊密に連携するとともに要因として発達障害も疑われており医療機関にもつなげております。医療機関につながった児童の中には、特別支援学級に移級し、個に応じた指導ができるようになるなど、生徒指導上の問題に対して要因を分析し、組織的に取り組んでおります。不登校につきましては、どの学校も平均的に増加傾向にあります。担任が本人や保護者と粘り強く関わるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し取り組んでおります。以上になります。

教育長

1件目は、1月31日火曜日に行いました令和4年度いじめ防止のための標語の表彰について学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。令和4年度いじめ防止のための標語の表彰について説明します。いじめ防止のための標語作品コンクールは、学校生活と関連させながら標語を作成することを通して、児童・生徒・保護者がいじめについて考える機会とすること、また、児童生徒・保護者が作成したいじめ防止のための標語の優秀作品を広く紹介することにより、いじめを許さないという意識を波及させることを目的に、実施しております。町内全ての小中学校の児童生徒および、応募された保護者の中から、受賞者を選考しました。令和5年1月31日火曜日に、くすのきプラザ1階のギャラリーにおいて、表彰式を行いました。表彰式には、児童・生徒の学校賞、保護者の府中町いじめ防止対策推進賞を受賞した児童生徒、保護者、府中町いじめ防止対策推進委員が参加し、教育長のあいさつ後、いじめ防止対策推進委員長から受賞者に表彰状を授与しました。受賞した作品は、カレンダー、のぼり旗、ホームページで広く紹介しています。この部屋の右側に貼っているのがカレンダーになります。説明は以上です。

教育長

2件目は、児童生徒の活躍について、学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。まず、児童生徒の活躍について報告します。

まず、中学校運動部の活躍について、上位のみご報告します。10月8日9日に開催された安芸郡江田島市中学校新人大会では、府中中学校は、サッカー部が、優勝し、府中緑ヶ丘中学校は、卓球部が男子女子とも団体1位という成績を収めました。次に、文化部の活躍について、ご報告します。11月12日に開催された、第60回中国吹奏楽まつり in さくらびあでは、府中中学校は、最優秀賞・廿日市市長賞、府中緑ヶ丘中学校は、優秀賞を受賞しました。また、2月4日に開催された、吹奏楽部アンサンブルコンテスト中国大会では、府中中学校は、打楽器八重奏が、金賞を受賞し、3月の全日本アンサンブルコンテストに向け頑張っております。また、管楽八重奏が、3月の日本ジュニア管打楽器コンクールに出場が決まっております。その他のクラブも十分な練習ができない中で、一人一人が全力で競技に取り組む姿勢を見せてくれました。報告は以上です。

教育長

3件目は、昨日から公立高等学校入学試験が始まっておりますが、中学校3年生の高等学校入学試験の状況について学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。中学校3年生の高等学校入学試験の状況について報告します。

2月に入り、高等学校の入学選抜試験が本格化しています。公立高校については、昨日から始まり2月27日月曜日、本日、28日火曜日、3月1日水曜日に一次選抜が行われております。昨日が学力検査、本日が自己表現を行う日となっており、明日は予備日となっておりますが、学校によっては自己表現を行う学校もあります。3月9日木曜日が合格発表です。246人が受検をしております。広島県立特別支援学校、呉特別支援学校も、同じく2月27日、28日に一次募集が行われております。3月9日木曜日が合格発表です。県立特別支援学校に1名、呉特別支援学校に1名受検しております。続いて、私立入試については、推薦入試は2月2日木曜日に行われました。2月第1週から第2週にかけて合格発表が行われました。127人が受検し、127人全員が合格しています。2月第3週目からは、私立の一般入試が始まり、307人が受検しました。今週合格発表があります。以上になります。

教育長

4件目は、学校における新型コロナウイルス感染症に係る状況及び卒業式におけるマスク着用について学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。学校における新型コロナウイルス感染症に係る状況及び卒業式におけるマスク着用について報告させていただきます。まず、学校における新型コロナウイルス感染症に係る状況についてでございますが、本日お配りしております別紙資料学校における新型コロナウイルス感染症に係る状況についてをご覧ください。表に示すとおり、町立小中学校の1月の感染者数は、小学校が120名、中学校が59名で計179名となっており、2月は昨日27日までの感染者数は、小学校が14名、中学校が7名で計21名でした。2月の感染者数は、1月の感染者数と比べ、小学校、中学校とも大幅に減少しています。また、学級閉鎖については、1月に小学校で1件のみでした。県内では、インフルエンザも流行し始め、本日資料はございませんが、府中町でも小学校で学級閉鎖2件の報告を受けております。

次に、卒業式におけるマスクの着用について報告をさせていただきます。府中町では、児童生徒は、式全体を通じてマスクを外してもよいこととします。ただし、校歌斉唱や合唱、複数の児童による呼びかけの際は、マスクを着用することとします。参列する保護者につきましては、マスクを着用していただきます。なお、令和5年3月31日までの年度内における卒業式以外の学校教育活動においては、従来どおりマスク着用を含めた感染対策を講じていきます。報告は以上です。

教育長

続いて、社会教育関係1件です。

2月3日金曜日に、史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画検討委員会が開催されました。詳細を社会教育課主幹兼歴史民俗資料館長が報告します。

社会教育課主幹

社会教育課主幹兼歴史民俗資料館長です。2月3日金曜日に、令和4年度第2回史跡下岡田官衙遺跡保存活用計画検討委員会の会議を開催しましたので報告します。開催場所は、府中公民館で、会議は、午前10時から12時30分まで行いました。午後1時から3時までは、歴史民俗資料館の見学と下岡田官衙遺跡の現地視察を行いました。会議では、前回の会議で委員の皆様からいただいたご意見による修正箇所の説明を行い、計画案について検討をしていただきました。奈良文化財研究所所属の委員の方からは、計画の策定について、専門的な観点からご意見をいただき、オブザーバーで参加いただきました、文化庁調査官の方からは計画策定時に申請することができる文化庁長官による計画の認定制度や、認定の条件などの説明をしていただきました。下岡田官衙遺跡の現地視察では、実際に現在の状況を見ていただき、今後の保存や活用についてのご意見をいただきました。次回の会議は、7月を予定しています。説明は以上です。

教育長

報告は以上です。それでは、質問等に移らせていただきます。会議等について、何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

よろしいですか。それでは学校教育関係について、何かございますか。

(なし)

教育長

それでは、社会教育関係について。

(なし)

教育長

よろしいですか。続いて、委員の皆様から、ご意見やご報告とかございましたらよろしく願います。はい、神原委員。

神原委員

先ほど、教育長がおっしゃられた2月3日の広島県市町教育委員会教育委員研修会に、皆さんで参加させていただいて、私が一番印象に残ったのが、廿日市の宮園小学校の例を参考にされていた自由進度学習、タブレットを活用して個別最適な学びを最大限に活用されている学びの方法っていうのをかなり先進的な形で取り入れられているというのが印象的で、もし機会がありましたら、ぜひ一度学校訪問じゃないですけども行ってみ

てどういう形をしているのかなというのと、生徒達の発表の場があったんですけども自分のペースで学びができるので、すごく楽しいという言葉が子供たちの意見としてあったので、そういう良い形はどんどん府中町でも取り入れていければいいんじゃないかというふうに感想を思いました。

教育長

今の神原委員のご発言につきましては、先進地の視察、教育委員の視察ということも考えていきたいなと思っておりますので、事務局の方で検討をお願いします。他にございますか。はい、松本委員。

松本委員

私も自由進度学習を初めて聞きまして、見て、こういう学びの形もあるんだなと思ったんですけども、先日、中央小学校の参観に行かせていただいて、実際取り組まれていたのを見たんです。ほんとに子供たちが楽しいという声を耳にしたので、私自身も中央小ももう取り入れているのかなと、試している状況なんですというふうには聞いたんですけどもちょっと驚きと感動をしました。

教育長

はい、ありがとうございます。他にはございませんか。よろしいですか。それでは、教育長報告を終わらせていただきまして、日程第3、報告第15号、日程第4、報告第16号を議題といたしますが、その前にお諮りします。日程第3及び日程第4については、人事に関する案件であるため、審議は非公開が適当と思われます。ついては、日程第3及び日程第4の議事内容について、非公開とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手)

教育長

出席委員の3分の2以上と認め、報告第15号、報告第16号につきましては、非公開とします。

教育長

次に参ります。日程第5、第14号議案、府中町長の権限に属する事務の一部を府中町教育委員会の事務を補助する職員に補助執行させることについてを議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。第14号議案、府中町長の権限に属する事務の一部を府中町教育委員会の事務を補助する職員に補助執行させることについて、府中町長の権限に属する事務の一部を府中町教育委員会の事務を補助する職員に補助執行させることについて、府中町長から地方自治法第180条の2の規定に基づき協議がありましたので、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、教育総務課長が行います。

教育総務課長

教育総務課長です。第14号議案、府中町長の権限に属する事務の一部を府中町教育委員会の事務を補助する職員に補助執行させることについて」ご説明いたします。まず、補助執行についてですが、地方自治法第180条の2の規定により、町長が行う事務について、事務執行の効率性等の観点から別の執行機関である教育委員会の職員に補助執行させることができるという制度です。令和5年2月7日付けで府中町長から府中町教育委員会へ地方自治法第180条の2の規定に基づき協議がありました。それでは、協議の内容についてご説明いたします。令和5年度から学校給食費を公会計で処理

するため制定した府中町学校給食費の管理に関する条例において、学校給食費の徴収、減免、債権の放棄は、町長が行うこととされています。しかしながら、学校給食費に関する事務を管理し、執行するにあたっては、町と学校との間で多くの連絡調整が必要となるため、他の事務において学校と密接な関わりがある教育委員会に補助執行させることが適当との考えにより、地方自治法第180条の2の規定に基づき、町長から協議があったものです。説明は以上です。

教育長

何かご質問等ございませんか。今の説明の中で、教育委員会への補助執行ではなくて、教育委員会の職員への補助執行ですよ。

教育総務課長

そうです。

教育長

教育委員会への補助執行ではないので。具体的には、学校教育課長が補助執行するということで、決裁権がそこから町長部局に行くということです。

教育長

他にご質問がないようでございますので、日程第5、第14号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第5、第14号議案についてはそのように決めます。以上で、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉会 午後1時55分)